

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 75-0371
町ホームページ <http://betsukai.jp/>
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp

2017(平成29年)

12

No.650



平成28年度の決算がまとめ、9月には町議会に決算審査特別委員会が設置され、内容が審議されています。

町では、毎年6月と12月に財政状況を公表することになっていますが、今月号では28年度の決算と29年度上半期の予算執行状況をお知らせします。

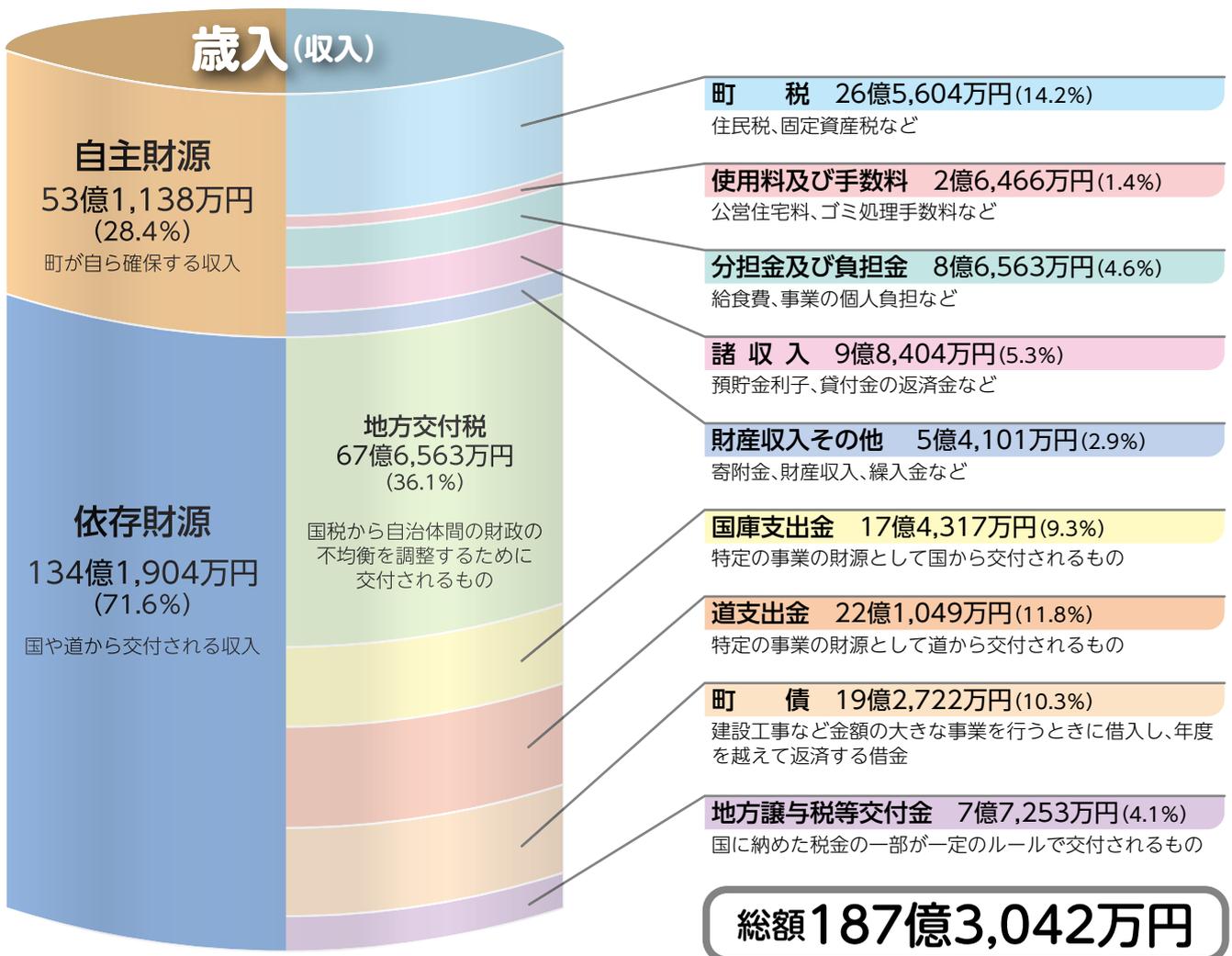
私たちの町の 財政状況

I 平成28年度 一般会計決算状況について

歳入決算状況について

町の財政は、皆さんからの税金や各種手数料などの自主財源と、国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。自主財源は、歳入全体の28.4%と低く、このうち最も基本的な収入である町税の割合は全体の14.2%となっており、依存財源が歳入の大きな割合を占めています。

依存財源の中でも一番多いのが地方交付税ですが、決算額で67億6,563万円となり前年度と比較して3億358万円（4.3%）の減となっています。自由に使えるお金（一般財源）である地方交付税の増減は、町の財政に大きな影響があります。



財政の状況を表す指標（地方公共団体の財政状況を表す数値です）

健全化判断比率 平成19年度決算から導入された新しい指標で、地方公共団体の総合的な財政状況を示す指標です。

- **実質赤字比率** -%（黒字0.68%）
標準財政規模に対する一般会計の実質収支赤字の割合を示します。
- **連結実質赤字比率** -%（黒字31.19%）
標準財政規模に対する町の会計全体での実質収支の割合を示します。
- **実質公債費比率** 11.6%
標準財政規模に対する、借金の返済額（公債費）に加え、公営企業・広域連合・一部事務組合の借金の繰出しを反映させた負担割合を示します。この数値が18%を超えると起債許可団体となり、町債の借入に国の許可が必要となります。
- **将来負担比率** 52.1%
標準財政規模に対する、将来（翌年度以降）第三セクター等への債務の負担を含めた実質的債務の割合を示します。
※標準財政規模 95億5,711万円
標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量をいいます。

財政力指数 27.2%（過去3カ年平均）

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高いとされています。100%を上回れば地方交付税が交付されない不交付団体となります。

経常収支比率 87.1%

町税や国・道からの交付金などの経常的収入に対する、人件費や施設管理維持経費などの経常的支出の割合で、この数値が低いほど収入に余裕があり財政上の柔軟性があることを示します。

歳出決算状況について

平成28年度は主な事業として、町道・農道の整備、ふるさと交流館整備、公営住宅整備、上西春別中学校防音整備、旧奥行臼駅通所保存整備等を行いました。

前年度と比較すると、施設整備関連事業の減等により教育費で1億3,750万円（6.1%）、消防費で1億779万円（14.8%）の減となりましたが、本別海へき地保育園建設等により民生費で2億8,077万円（12.7%）、国営環境保全型かんがい排水事業負担金償還等により農林水産業費で10億7,951万円（32.8%）の増となり、総額でも10億5,842万円（6.0%）の増となりました。

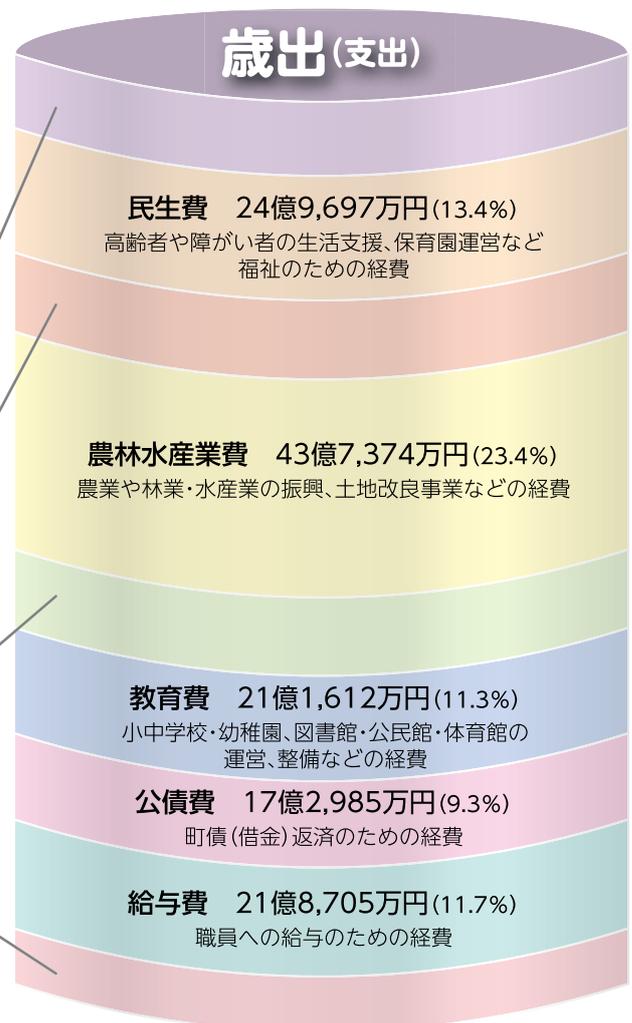
総務費 14億8,526万円(8.0%)
全体的な管理事務、企画、財政管理・地域センター等の財産などに要する経費

衛生費 15億8,723万円(8.5%)
健康づくり、環境対策、病院事業への繰出金などの経費

土木費 15億7,036万円(8.4%)
道路の整備や、公営住宅などの維持管理経費

議会費その他 11億1,234万円(6.0%)
議会費、商工業の振興及び観光、労働費、災害復旧費、消防費および防災関係の経費

総額 186億5,892万円



Ⅱ 平成28年度 特別会計・企業会計決算状況について

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に、そのお金の流れを分かりやすくするために一般会計と区別して法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額		事業内容
	歳入	歳出	
国民健康保険	30億4,168万円	28億8,495万円	国民健康保険加入者が保険税を負担し合い、医療費を賄う相互扶助の制度です。
下水道事業	6億5,766万円	6億5,756万円	特定環境保全、農業・漁業集落排水の3つの事業により、下水道処理を行っています。
介護サービス事業	4億7,467万円	4億7,440万円	「老人保健施設」「訪問看護ステーション」の2事業所がサービスを提供する事業です。
介護保険	10億3,077万円	9億7,884万円	65歳以上の介護が必要な方と40～64歳で特定の疾病により介護が必要と認められた方がサービスを受けられる制度です。
後期高齢者医療	1億4,909万円	1億4,821万円	75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度です。

企業会計

企業会計は、「独立採算制」を原則とする企業の要素が強い事業を行う場合に法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額			
	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
病院事業	20億6,152万円	21億7,664万円	1億3,230万円	2億1,241万円
	10億7,584万円	8億3,998万円	4,979万円	7億6,246万円
水道事業	10億7,584万円	8億3,998万円	4,979万円	7億6,246万円
	4,979万円	7億6,246万円		

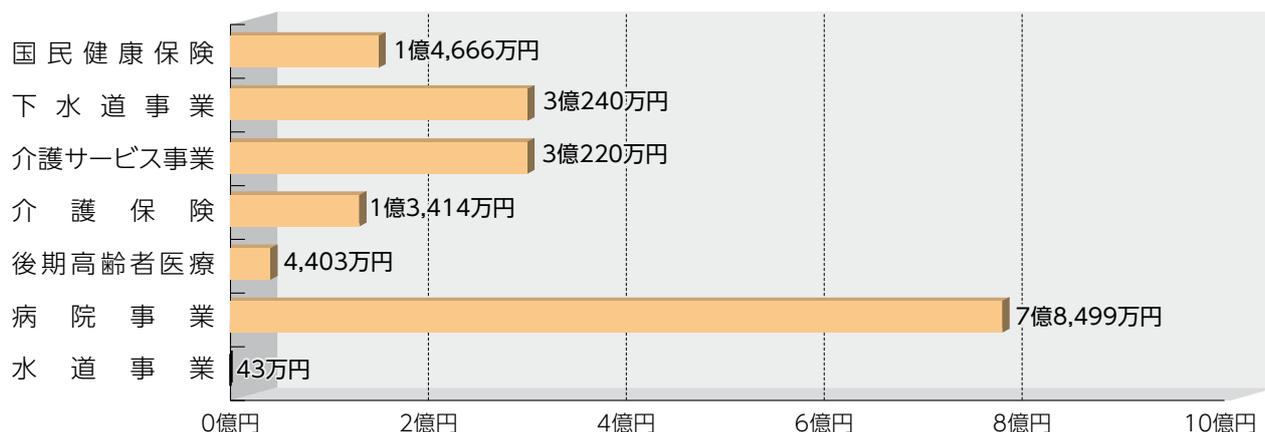


※収益的収入・支出とは、企業の経常的経営活動に伴う収入と支出のことです。
 ※資本的収入・支出とは、施設等の建設改良に伴う収入と支出のことです。

平成28年度 特別会計、企業会計への繰出額

繰出とは一般会計と各特別会計、企業会計相互間において支出される経費です。(例としては、特別会計への赤字補てんなどがあります。)

平成28年度の一般会計からの繰出総額は、17億1,485万円となっています。



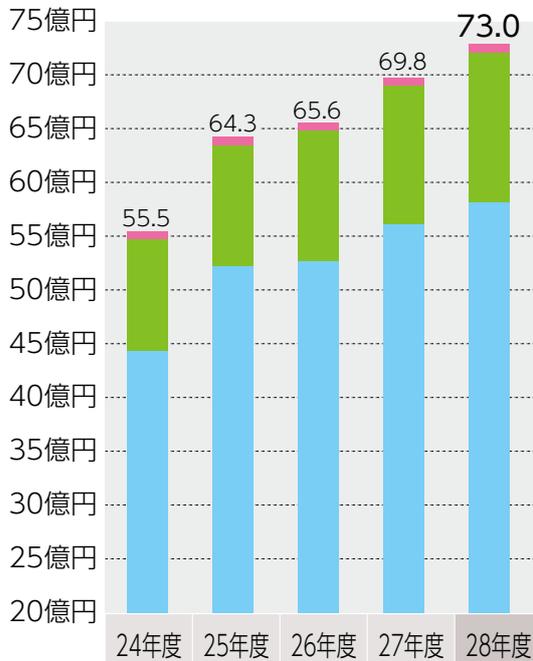
Ⅲ 基金・町債の状況について

平成28年度末における町の預貯金（基金・積立金）の合計額は72億9,922万円となり、前年度と比較し3億1,196万円の増加となっています。

借金（町債）は213億95万円となり、前年度と比較し1億2,919万円減少しています。

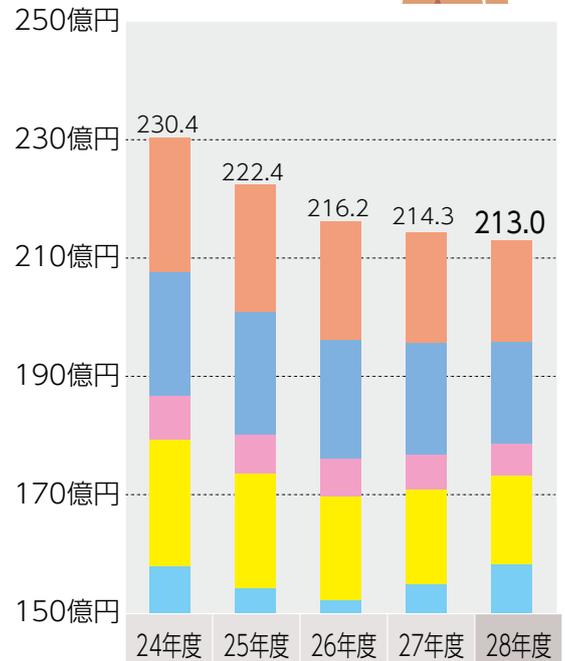


基金の推移



介護保険	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9
国民健康保険	0	0	0	0	0
下水道	0	0	0	0	0
水道	10.4	11.3	12.1	12.9	13.9
一般会計	44.3	52.2	52.7	56.1	58.2

町債現在高の推移



水道	22.8	21.5	20.1	18.7	17.2
病院	21.0	20.7	20.1	18.8	17.3
介護サービス	7.3	6.7	6.3	5.9	5.4
下水道	21.5	19.3	17.6	16.1	14.9
国民健康保険	0	0	0	0	0
一般会計	157.8	154.2	152.1	154.8	158.2

Ⅳ 一時借入金（一般会計）について

一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借りるお金です。一時的な資金不足を補うためのお金なので、その年度の出納閉鎖日（5月31日）までに返済することになっています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年間借入累計額	14億円	12億円	14億円	30億円	32億円
借入残高最高額	12億円	12億円	14億円	25億円	21億円
借入最高限度額※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
3月31日残額	12億円	12億円	14億円	25億円	21億円
5月31日残額	0	0	0	0	0

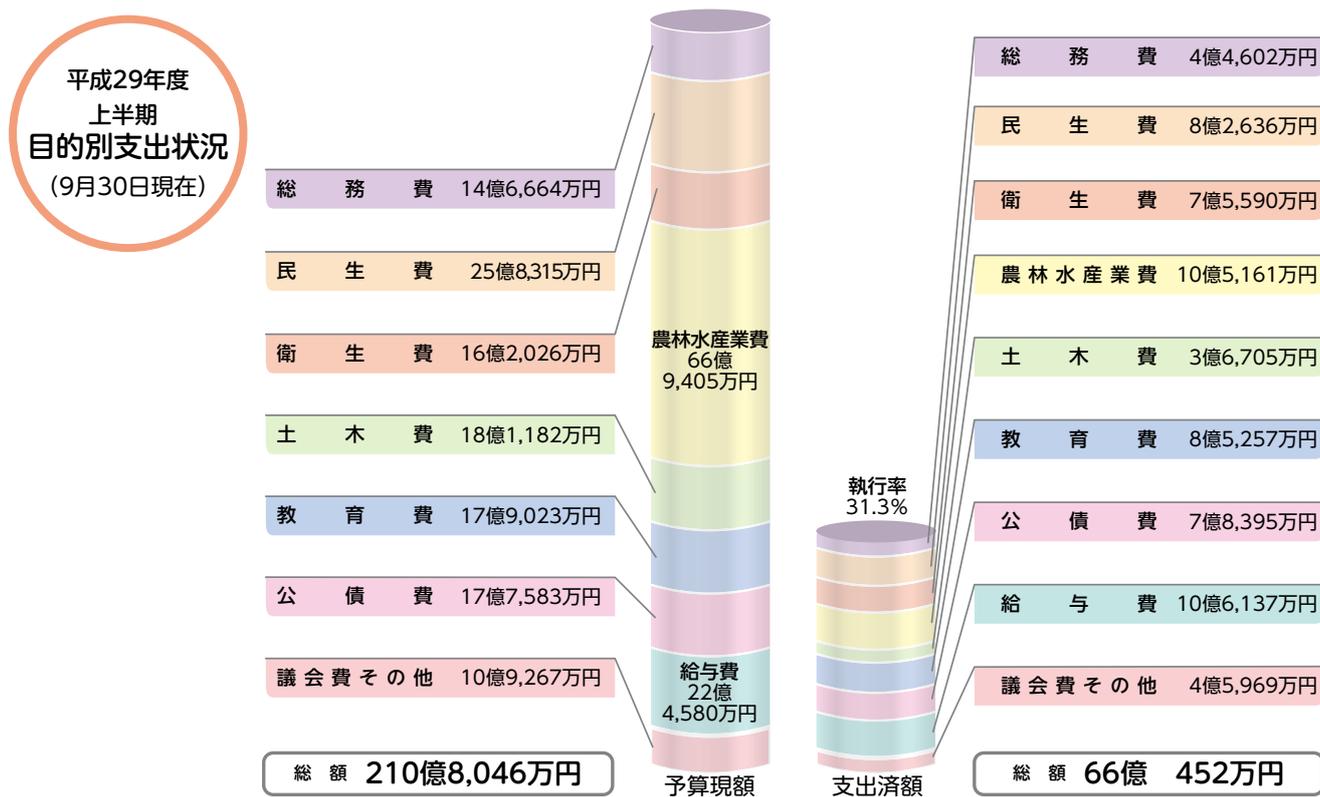
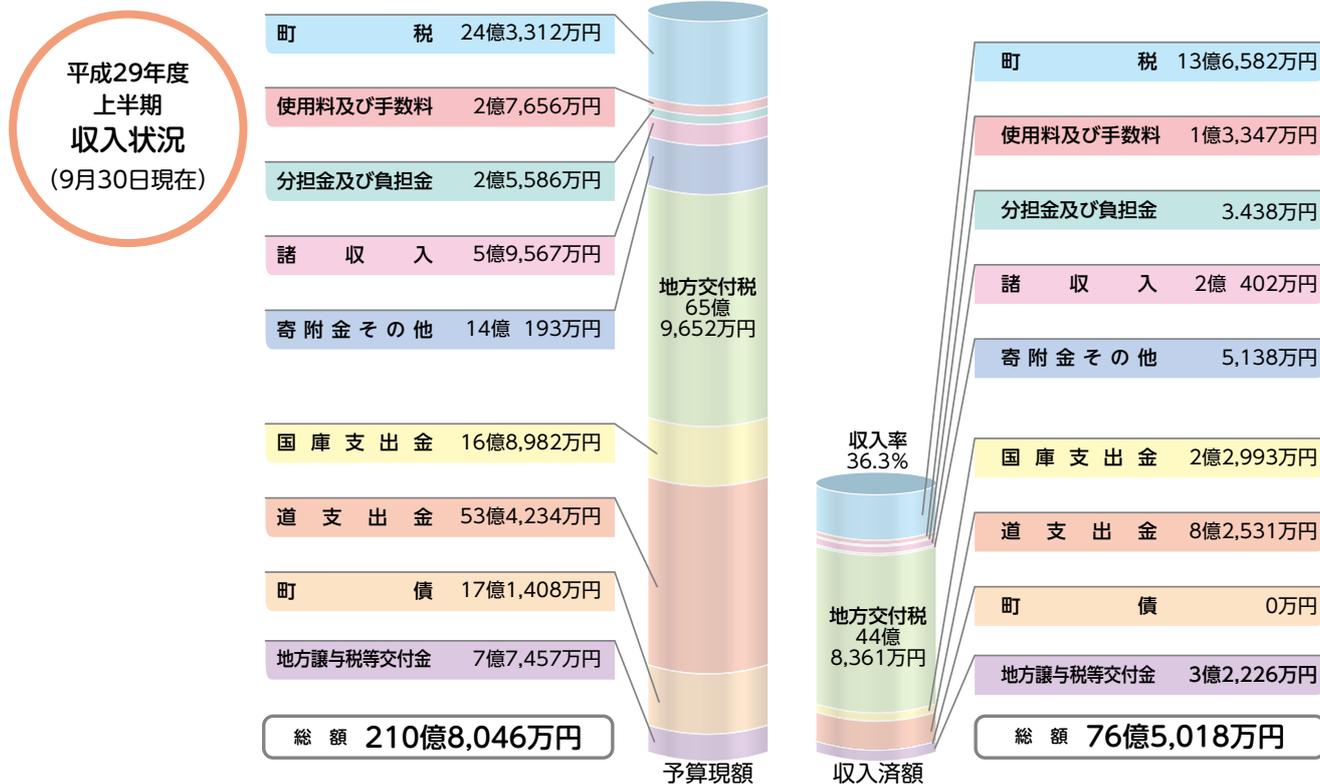
※借入最高限度額とは、地方自治法第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高額の最高限度額のことです。

V 平成29年度 上半期の予算執行状況

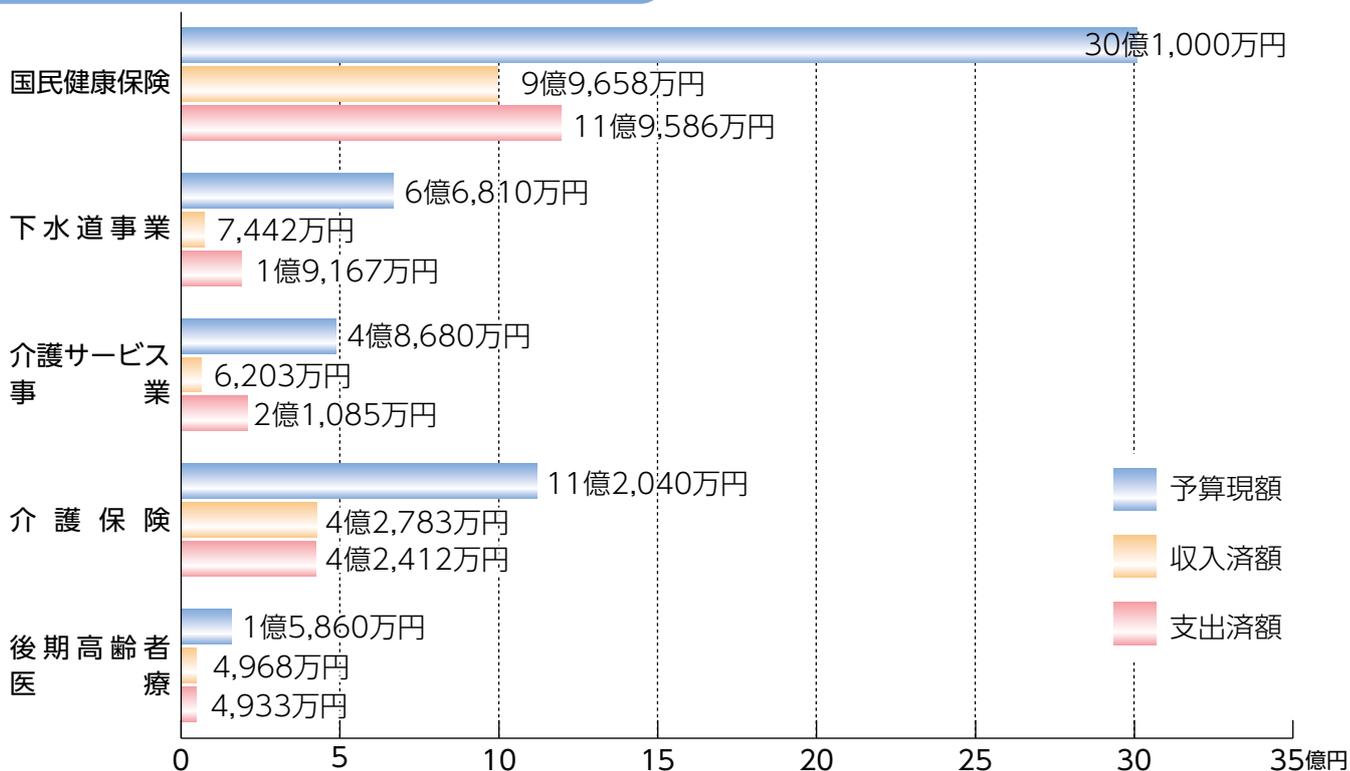
一般会計の執行状況について

平成29年9月補正後（9月専決含む）の予算額は、172億8,350万円となり、平成28年度からの繰越額37億9,696万円を加えると、予算総額で210億8,046万円となっています。

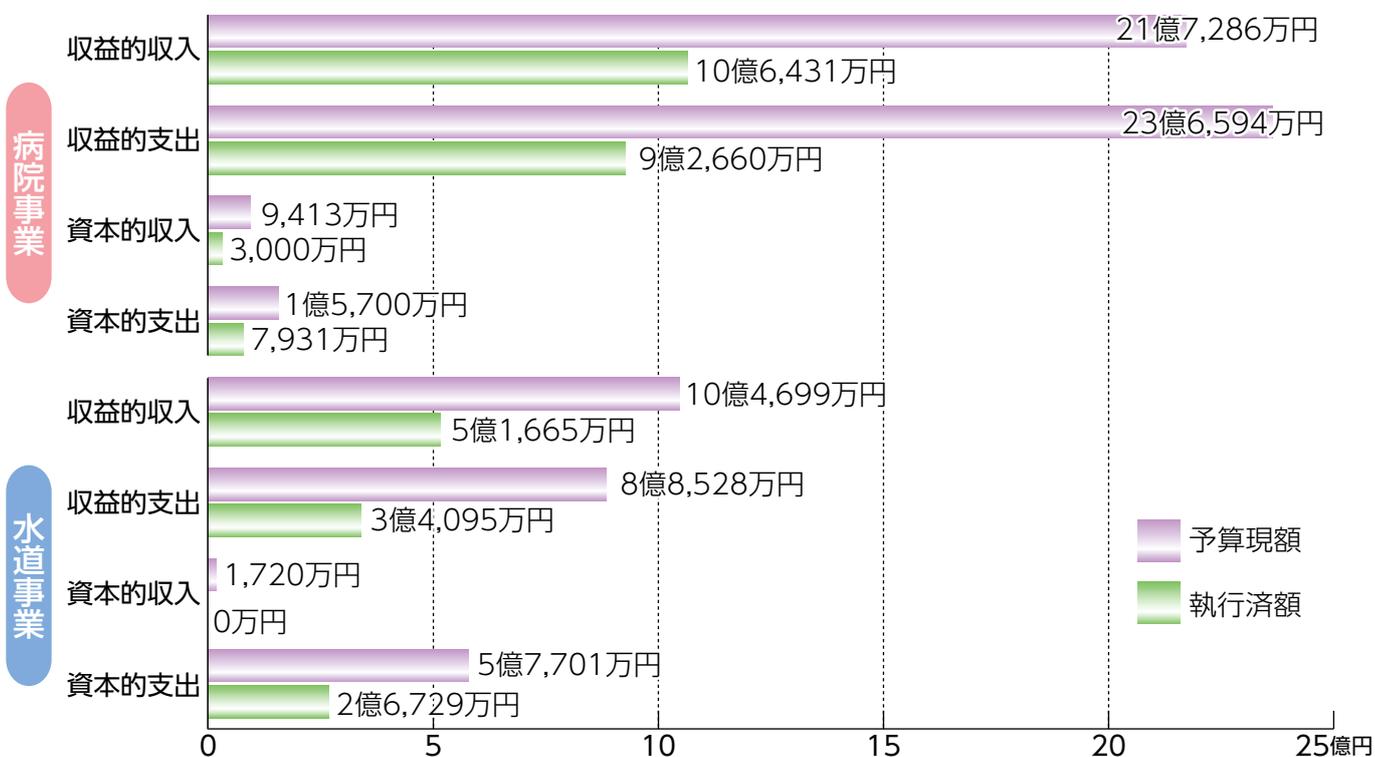
平成29年度の主な事業として、町道・農道の整備、地域子ども・子育て支援事業、認定子ども園等利用者負担助成事業、子ども医療費助成事業、上西春別中学校防音改築事業、別海高等学校教育支援事業、介護職員確保対策事業、ふるさと応援制度推進事業等を実施しています。



各特別会計上半期予算執行状況



各企業会計上半期予算執行状況



財政状況の詳しい内容は、町ホームページと役場2階財政課で公表しています。
 問合せ/財政課 TEL75-2111 (内線2311) 町ホームページ <http://betsukai.jp>

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が九鬼マツ子さん（昭和2年10月4日・中西別）、松原清美さん（昭和2年10月28日・中西別）、渡邊千枝子さん（昭和2年11月2日・中西別）に贈られました。



九鬼マツ子さん(中西別)



松原 清美さん(中西別)



渡邊千枝子さん(中西別)

別海町小中高校合同音楽祭が開催



10/31~11/1

36回目となる合同音楽祭が、町内全ての学校から約800名の児童生徒が参加し、中央公民館において開催されました。

1日目は、中高生による合唱や吹奏楽の演奏、また、2日目には、小学生による合唱や器楽演奏などが行われ、日ごろの練習の成果を発揮した力強い発表に、互いに大きな拍手を送りあいました。

北海道社会貢献賞 (国民健康保険事業功労者)受賞

11/7

長年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献された業績に対し贈られる平成29年度北海道社会貢献賞（国民健康保険事業功労者）を土屋 正隆さん（町立西春別駅前歯科診療所長）が受賞されました。



土屋さんは、平成7年から現在に至るまで、21年9カ月の永きにわたり、国保被保険者をはじめ地域住民に対し国保事業や医療費の適正化に関する意識の高揚等に卓越した識見を発揮され、保険医代表という立場での功績が高く評価され、今回の受賞に至りました。

寄付をいただきました

10/20

株式会社高橋工業をはじめとするタカハシグループ各社（高橋宗靖 代表取締役）から寄付をいただきました。

いただいたご厚志については、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。



別海町納税貯蓄組合連合会街頭啓発活動

11/17

納税貯蓄組合長12名が、町内の各団体および各企業店舗前で街頭啓発を実施しました。当日は各団体へ啓発用ミニのぼりなどを、町民の方々へは町税の納期が印刷されたポケットティッシュを配布しました。ポケットティッシュの配布を行った店舗前では、各組合長が町民の方々へ納期内納税を呼びかけました。



「街頭啓発の様子」

※本町では、町税の円滑な納付を目的として、納税貯蓄組合法に基づく81団体の納税貯蓄組合からなる、別海町納税貯蓄組合連合会が組織されています。

ふるさとの森動物館に
新しい仲間が増えました!



10/27 河嶋和也様 (別海) からヤギ1頭 (メス・2歳) が寄付され、ふるさとの森動物館のヤギが2頭になりました。
ぜひ、新しい仲間に関会にきてください。

第58回 別海町芸術文化祭
「園児・児童生徒作品展」

11/8~12 中央公民館において、「園児・児童作品展」が開催され、町内の園児、児童、生徒の個性あふれる428作品が展示されました。

■特別賞■

- <町長賞>書写「天地」
須藤 花さん (中春別中学校 1年)
- <教育長賞>絵画「ひまわり」
菅野 琴音さん (上春別小学校 1年)
- <実行委員長賞>工作「とうきびのかわのかご」
島影 奏音さん (中春別小学校 5年)
- <中央公民館長賞>手芸「パステルアートドレスエプロン」
落合 沙幸さん (野付小学校 2年)

第58回 別海町芸術文化祭
「第41回少年将棋大会」「一般囲碁・将棋大会」

11/11~12 中央公民館において、「第41回少年将棋大会」と「一般囲碁・将棋大会」が開催され、町内外より参加された方々が、熱戦を繰り広げました。
今年度は、少年将棋大会27名、一般囲碁12名、一般将棋9名の参加があり、次の方が優勝されました。

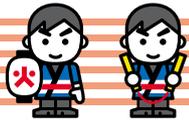


- 【少年将棋】小学生低学年の部 根本 凌さん (別海中央小学校 3年)
- 小学生高学年の部 前田 偉吉さん (別海中央小学校 5年)
- 中学生の部 長谷部尚時さん (上春別中学校 3年)
- 【一般将棋】宮崎 和彦さん (五段)
- 【一般囲碁】A級 木下 勝郎さん (九段)
- B級 畑中 稔さん (二段)

平成29年度
「5歳児いい歯の子」表彰

町では、平成22年度から就学時歯科健診でむし歯のなかったお子さんを「5歳児いい歯の子」として表彰をしています。
今年度は、健診を受けた154名のうち74名(48%)のお子さんが「5歳児いい歯の子」表彰の対象になりました。
むし歯が1本もなかったお子さんは次の方々です。 (敬称略 希望者のみ掲載)

安達 大翔	飯井 遥馬	石戸谷菜美	伊藤 旭希	伊東 奈摘	伊藤 萌唯	江口紗彩子
江口誠一郎	越智 友香	音川 勇斗	小山田夢羽	加藤 晃輝	加藤 祐将	河田 希羽
川西 希子	川原優希奈	岸本 諭良	北島 花音	北出 頼友	木村 悠乃	工藤 結愛
黒木太偉河	小久保 桃	小崎 琉生	櫻田 昌也	佐藤優梨子	更屋 侑奈	芝田 眺
下山 恋虎	菅原 美里	鈴木 陽斗	簾内 柚愛	高木 心春	高橋 和	滝田 翔梧
田中 唯翔	千葉 珠希	千葉 灯真	土屋 樟真	豊川 ねね	中尾 美南	中垣 零
中島さくら	中野目紗知	新倉 百夏	沼倉 茉里	信田 悠	橋本颯太郎	橋本 龍真
原 穰一郎	平山 大晴	蛭田 凌生	廣島かなで	福島 朔弥	藤倉 未来	藤原 愛梨
藤原 晴次	細谷 紫月	増岡美奈心	松本 淳弘	松本 奈々	水本 友心	目黒 巧真
元木 駿	森重 桜介	山村 芽依	山本 葵	吉田 瑞葵	吉田 凜	吉野 恭矢
吉野 礼人	若松 璃來					



歳末特別警戒

別海消防団(署)では、下記日程で歳末特別警戒を実施します。
あわただしい年の瀬、火に対する注意がおろそかになりがち
ですので、火の元点検を心掛け、明るい新年を迎えましょう。

歳末特別警戒

- 期間 12月24日(日)から30日(土)までの7日間
- 時間 午後6時から午後9時の間
- 内容 消防団員(消防車)による防火パトロール

消防署から

防火のポイント

- ストープの上や近くに洗濯物を干すのは絶対にやめましょう。
- 石炭、まきストーブの燃えかすや灰の処理を確実にいきましょう。
- ガスコンロの消し忘れに注意しましょう。
- 投光器を家畜の暖房に使用することはやめましょう。

問合せ/別海消防署予防課 TEL75-2200

総務課から

平成30年度 別海町職員採用試験実施のお知らせ

1 試験区分、受験資格および採用予定人数

試験区分	受験資格	採用予定人数
1 一般事務職	以下の条件をすべて満たす方 ・昭和59年4月2日以降生まれの方で、学校教育法による高校卒業以上の学歴を有する方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方で、自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な方、かつ、活字印刷文による出題に対応できる方	若干名
2 社会福祉士	昭和55年4月2日以降生まれの方で、社会福祉士資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	1名
3 介護員	平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、介護福祉士資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	1名
4 理学療法士 作業療法士	昭和63年4月2日以降生まれの方で、理学療法士または作業療法士資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	若干名
5 看護師	昭和63年4月2日以降生まれの方で、看護師資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	若干名

※日本の国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

2 採用予定日 平成30年4月1日

3 試験日および試験内容等

試験区分	試験内容	受付期限	試験日	試験会場
1 一般事務職	教養試験、作文試験、適性検査および面接試験	12月12日	12月19日	別海町役場
2 社会福祉士	適性検査および面接試験	12月15日		
3 介護員				
4 理学療法士 作業療法士	面接試験	12月27日		
5 看護師				

4 申込先 別海町役場総務部総務課人事厚生担当

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地 TEL75-2111 (内線2114)

5 提出書類

- ・一般事務職に応募の方は、指定履歴書(写真貼付)、最終学歴の卒業証明書および身体障害者手帳の写しを提出してください
- ・一般事務職以外の職種に応募の方は、指定履歴書(写真貼付)および資格証明書の写しを提出してください

※指定履歴書がありますので、役場総務課にお問い合わせください。(町ホームページからダウンロードも可能です。)

詳細、ご不明な点は総務課人事厚生担当までお問い合わせください。



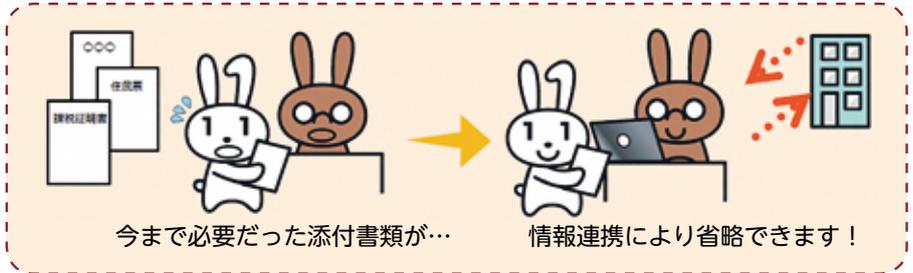
マイナンバーの「情報連携」が始まりました

11月13日から、マイナンバー制度の「情報連携」が始まりました。

情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを使って、異なる行政機関の間で、情報のやり取りをすることです。

各種手続きの際にマイナンバーを申請書等に記載することで、今まで役場等に提出する必要があった添付書類を省略できるようになりました。

情報連携ではマイナンバーを直接使わないようにしたり、システムにアクセスできる人を制限したり、通信する場合は暗号化を行うなど、不正利用や情報漏えいへの対策が講じられています。



※事務によっては、引き続き添付書類の提出をお願いする場合がありますので、事務手続きの際には、各担当へ必ずご確認ください。

町税徴収強化について

町税一斉催告に対して納税や相談のない方については、適宜滞納処分を執行しています。

また、納税相談がない、または誓約が守られていない場合についても、税負担の公平性の確保のため、預貯金、給与、自動車などの調査や差押えを引き続き執行していきます。

年度末に向けてこれらの取り組みは一層強化されますので、ご承知ください。

本年度の
債権調査・差押件数

- 債権の調査 4,300件
 - 債権の差押 71件
- (平成29年10月末現在)

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)
FAX 75-2773

納期限を過ぎた時点で滞納税となります



12月はお酒を飲む機会が増える時期です。

車を使用する際は、お酒を勧められても絶対に断りましょう。または、ハンドルキーパーを決め、送迎を依頼することも大切です。

また、飲酒運転は運転者だけではなく、周囲の人にも厳しい罰則が設けられています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転根絶を目指しましょう。

飲酒運転の罰則例

- 酒酔い運転
5年以下の懲役、または100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転
3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

車両提供者は運転者と同じ処罰になります

問合せ／防災交通担当 (内線2117)



重度心身障がい者・ひとり親家庭等 子ども医療費について Q&A

重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子ども医療費について問い合わせの多い内容をQ&A形式でご紹介します。

◎1 月額限度額以上の支払いがあったのですが。

A1 「障課」および「親課」の記載がある受給者証をお持ちの方は、医療費が高額となった場合、通院は14,000円、入院は57,600円の限度額が適用されます。複数の医療機関（医科、歯科、調剤を含む）を受診し、同じ月内で限度額以上の金額を支払った場合は、申請により払い戻しができますので、役場窓口で領収書、印鑑、通帳を持参し手続きをお願いします。

◎2 別海町以外の医療機関で受給者証は使用できますか。

A2 道内のほとんどの医療機関では受給者証を提示することにより、その場で助成を受けることができます（ただし、公費負担医療を受けられている一部の方で使用できない場合があります）。なお、道外の医療機関等を受診した場合や、受給者証が使用できなかった場合は、後日差額分を払い戻しますので、役場窓口で領収書、印鑑、通帳を持参し手続きをお願いします。

◎3 領収書による払い戻しの期限はいつまでですか。

A3 領収書は診療月の末日から2年間有効となっていますが、早めに申請されるようお願いいたします。

◎4 子どもの歯の矯正は対象になりますか。

A4 医療費助成制度は保険診療の自己負担分を助成対象としており、保険診療の対象にならない歯の矯正については助成対象になりません。ただし一部の歯科の疾患については保険診療の対象となる場合もありますので、詳しくは医療機関にお問い合わせください。また、予防接種、文書料、入院時の食事療養費、差額ベッド代等も保険外負担のため助成対象外となっています。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当
(内線1242・1243)

北海道後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

広域連合の計画に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合の第3次広域計画（原案）及び保健事業実施計画（第2期）（原案）に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「第2次広域計画」および被保険者の健康の保持増進事業のための「保健事業実施計画」が平成29年度末で終了することから、平成30年度からの新たな計画を策定します。

この計画の策定に当たり、次のとおり広く住民の皆さんからのご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】 北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（原案）
北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（第2期）（原案）

【募集期間】 11月29日(水)から12月28日(木)（必着）

◆計画（原案）および募集要領の閲覧方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://iryokouiki-hokkaido.jp/hotnews/detail/00000225.html>）に掲載するとともに次の場所で閲覧できます。

- ・別海町役場福祉部 町民課 後期高齢者・医療給付担当
- ・北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問い合わせ先参照）

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 TEL011-290-5601

別海町役場福祉部町民課
後期高齢者・医療給付担当
TEL0153-75-2111（内線1241・1242）

別海町ごみの減量化大作戦! その35



【お願い】「調理くず」は、カットした野菜の破片などを排出してください

「調理くず」は発酵させて、堆肥化と発電に利用されます。未調理のジャガイモや玉ねぎを丸ごと入れたり、魚の骨を「調理くず」に入れると、発酵施設で受け入れできず、再利用することができません。

このような事情から、「調理くず」は、調理時にカットした野菜の捨てる部分や、果物の皮、卵の殻に限定されますようご協力をお願いします。

良い例



悪い例



別海町の生ごみの分別

野菜の皮、果物の皮や種、卵の殻は、「調理くず」として無料収集しています。

ホタテ、アサリ、ホッキ、カキなどの貝殻は、「貝殻」として無料収集しています。

その他の生ごみ(肉、魚の骨、エビの殻、カニの甲羅、残飯など)は、「もえるごみ」として収集しています。

荒天時の収集について

大雪などの悪天候時は、事故防止のため、ごみを収集しません。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、収集日が月1回である「もえないごみ」「粗大ごみ」等の収集については、代替日を設けます。町ホームページを確認するか、右記担当までお問い合わせください。 問合せ/町民生活担当 (内線1211~1213)

し尿のくみ取りのお知らせ



1月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。1月にくみ取りが必要な方は12月20日までにお申込みください。

また、すぐにくんでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので、早めの申込みをお願いします。

ご協力を
お願いします

冬期間は、くみ取り口付近に雪が積もり、くみ取りが行えない場合があります。くみ取り口付近の除雪にご協力をお願いします。 問合せ/町民生活担当 (内線1211・1213)

健康クッキング教室のお知らせ

野菜不足と感じていても、調理がめんどろ、食べ方が分からない、料理があまり得意ではないなど、お悩みの声が聞かれます。

今回の教室では、便利な食材や調味料を活用し、手軽で簡単なレシピを紹介します。つい敬遠していた野菜料理が身近なものに感じられるチャンスかもしれません。簡単野菜レシピを知りたい、食生活を見直したい、調理にチャレンジしたい男性の方も、この機会にぜひ参加してみませんか。

保健課から

テーマ 毎日プラス1品
「パパッと! おてがる!
やさいの小鉢」

- 日 時 1月20日(土)
午前10時45分から午後0時45分まで
- 場 所 別海町民保健センター
- 参加費 無料
- 内 容 調理実習、試食、ミニ講座
- 持 ち 物 エプロン、三角巾、筆記用具
- 募集期間 12月21日(休)から1月10日(水)まで
- 定 員 先着10名

■申込み・問合せ/町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

平成30年度 町立認定こども園(保育所型)・へき地保育園入園児募集

町立認定こども園(保育所型)、へき地保育園では平成30年4月から入園希望者の受付をします。入園を希望される方は期間内に申込手続きを行ってください。



1 募集園・入園対象児童など

【認定こども園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
別海保育園	85	平成30年4月2日現在で生後6ヶ月以上から就学前の児童。	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入園申込書 保育を必要とする事由を証明する書類(児童の両親と18歳以上65歳未満の同居者全員分) ※保育認定希望者のみ その他、必要に応じ町長が定める証明書(該当者のみ) 	75-2726
上西春別保育園	60			77-2040
中春別保育園	60	平成30年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童。ただし、4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園可。		76-2030

※保育認定の申請には「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

※定員を超過した場合は、他の施設へ利用調整することがあります。

【へき地保育園】

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
上春別へき地保育園	60	平成30年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童。ただし、4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園可。	<ul style="list-style-type: none"> 支給認定申請書兼入園申込書 	75-6328
西春別へき地保育園	60			77-2344
上風連へき地保育園	50			75-7328
本別海へき地保育園	30			75-8120
豊原へき地保育園	30			76-2126

※各園の運営内容、入園基準等詳細は町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

2 受付期間 12月4日(月)から12月25日(月)まで

※受付時間 午前8時45分から午後5時30分(土、日、祝日を除く)

3 申込書類交付場所および提出場所 福祉課こども・子育て担当または各保育園

問合せ/こども・子育て担当(内線1331・1313・1314)、各保育園

いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
12月	14日(木)	12日(火)	19日(火)
1月	11日(木)	16日(火)	23日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者 ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

『ふるさとの森』整備工事に伴う通行止めについて



ふるさとの森の遊歩道整備および老朽化した看板の撤去工事のため、遊歩道の一部または全面通行止めになる場合があります。歩行者に危険が及ぶ作業を行う場合は、該当区間および遊歩道内に通行止め等の看板を設置しますので、立ち入らないようお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
問合せ／観光・交流担当（内線1622）

- 場所 ふるさとの森 遊歩道内
- 期間 11月27日(月)から 平成30年3月20日(火)
- 時間 午前7時から 午後5時

排水設備工事 責任技術者資格 登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期限は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書等を後日郵送しますので、期間内に手続きを行ってください。

■更新対象者

平成24年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成30年3月31日で満了する資格登録者

■受付期間

平成30年1月10日(水)から1月18日(木)まで
午前9時から正午まで、午後1時から午後5時30分まで

■更新方法

手続き終了後、更新用テキストを配布します。

■手数料 7,000円

〔更新手数料（テキスト代込）および資格認定証交付等〕
手数料として

■申込場所 建設水道部 上下水道課 管理担当

問合せ／管理担当（内線4514）

平成30年度 町立認定こども園(幼稚園型)の入園児の募集をお知らせします



1 募集幼稚園・募集年齢など

園名	募集年齢	提出書類	連絡先
認定こども園 中西別幼稚園	① 3歳児 (平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれたお子さん)	・支給認定申請書兼入園申込書	75-6604
認定こども園 上西春別幼稚園	② 4歳児 (平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれたお子さん)	・保育を必要とする事由を証明する書類 (児童の両親と18歳以上65歳未満の同居者全員分)	77-2653
認定こども園 野付幼稚園	③ 5歳児 (平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれたお子さん)	・その他、必要に応じ町長が定める証明書(該当者のみ。)	86-2836

※町立認定こども園(幼稚園型)の運営内容、入園基準等詳細は、下記へお問い合わせください。

2 募集期間 12月6日(水)から12月25日(月)まで

3 申込み 入園希望する幼稚園に、提出書類を提出してください。
入園申込書等の用紙は、各幼稚園にあります。

問合せ／学校教育・適正化等担当（内線3513）、各幼稚園

平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査結果の公表にあたって

教育課程の編成および授業改善や児童生徒の学習状況の改善等に役立てることをねらいとし、全国学力・学習状況調査が実施されました。本町では、この結果を基に、家庭、学校、地域の連携を深め、学力向上の取組を推進します。なお、調査結果については、以下のことにご留意願います。

- 調査の目的や調査結果は、学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面であること。
- 全道および全国の平均正答率との比較により、序列化や過度の競争をおおるものではないこと。

2 調査の概要

- (1)調査の目的 ①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育委員会施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
 ②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- (2)調査実施学年 全小学校6学年および全中学校3学年
- (3)調査の内容 ①教科に関する調査（国語、算数・数学）
 問題A 主として「知識」に関する問題 問題B 主として「活用」に関する問題
 ②生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

3 教科に関する調査結果 正答数÷問題数＝平均正答率（％）

- 高い・低い：3％以上5％未満
- やや低い・高い：1％以上3％未満
- 同程度：1％未満

1)小学校	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
別海町と全道・全国との数値比較	全道よりやや低く 全国よりやや低い	全道と同程度で 全国よりやや低い	全道より低く 全国より低い	全道より低く 全国より低い
全道	74.0%	56.0%	77.0%	44.0%
全国	74.8%	57.5%	78.6%	45.9%

2)中学校	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
別海町と全道・全国との数値比較	全道・全国と同程度	全道よりやや高く 全国よりやや高い	全道よりやや高く 全国と同程度	全道と同程度で 全国よりやや低い
全道	77.0%	72.0%	64.0%	47.0%
全国	77.4%	72.2%	64.6%	48.1%

(3)考察

小学校の国語Bでは、「話すこと・聞くこと」で全国を上回っています。

算数Aでは、「図形」で全国を上回っています。しかし、算数A、Bとも全道・全国と差が見られます。

知識や技能等を実生活の様々な場面に活用する力や様々な課題解決のための構想を立てる力を伸ばす必要があります。

中学校の国語Aでは「書くこと」、国語Bでは「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の全領域で全国を上回っています。

数学Aでは「図形」「関数」で全国を上回っています。数学Bでは「関数」で全国を上回っています。

全体的に良い傾向にあることから、今後も学力向上に向けて、組織的、継続的な実践を積み重ねていく必要があります。

教科に関する調査（一部紹介）※特に顕著な問題；「出題の趣旨」問題の概要

	全道・全国より高い回答の問題	全道・全国との差が見られる回答の問題
小学校国語A	・問題7「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく書く」箱がおいてあります。→置いて	・問題2-2「手紙の構成を理解し、後付けを書く」手紙の後付けに必要な、日付、署名、宛て名のそれぞれの位置について、適切なものを選択する。
小学校国語B	・問題1「話の構成を工夫して話すことができるなどのスピーチメモの良さをとらえる」話し合いの中でスピーチメモの良さを書く。	・問題3「登場人物の相互関係や心情、場面について描写を捉える」文章を読み、場面についての適切な言葉を選択する。
小学校算数A	・問題7「立体の画と画の位置関係を理解している」立法体の展開図から、示された面と平行な面を選ぶ。	・問題2-(4)「商を分数で表すことができる」 $5 \div 9$ の商を分数で表す

小学校 算数B	・問題⑤－(1)「示された割合を解釈して、基準量と比較量の関係を示している図を判断できる」基準の図に対して、比較された図の割合を正しく表している図を選ぶ。	・問題①－(3)「問題に示された二つの数量の関係を一般化して捉え、そのきまりを記述できる」2けたのひき算の答えを求めることができるきまりを書く。
中学校 国語A	・問題⑨－2「文脈に即して漢字を正しく書く」雨で運動会がえんきになる。→延期	・問題⑥－2「場面の展開や登場人物の描写に注意して読み、内容を理解する」登場人物を整理したものに当てはまる組み合わせを選択する。
中学校 国語B	・問題②－3「相手の反応を踏まえながら、事実や事柄が相手に分かりやすく伝わるように工夫して話す」スピーチの内容を聞き手からの意見に基づいて直す。	・問題①－2「場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容を理解する。」地の文にある言葉を発した人物を文章の中から抜き出す。
中学校 数学A	・問題⑧「命題の仮定と結論を区別し、与えられた命題の仮定を読み取ることができる」事柄 $\angle A B D = \angle C B D$ $\angle A D B = \angle C D B$ ならば $A B = C B$ である仮定をすべて書く。	・問題⑭－(2)「与えられた度数分布表についてある階級の相対度数を求めることができる」6月1日から30日までの記録を表した度数分布表から、ある階級の相対度数を求める。
中学校 数学A	・問題③－(3)「数学的な表現を事象に即して解釈し、的確に処理することができる」与えられた式から、 α の変域に対応する β の変域を求める。	・問題5－(3)「資料の傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる」ある意見を主張できる理由を、グラフの特徴を基に説明する。

☆問題を最後まで回答しようとする傾向

小学校・中学校とも、全ての問題に回答しようとしていますので、無回答率が全道・全国よりも低い傾向です。この結果から児童生徒が問題を最後まで、あきらめず、粘り強く、回答しようとしている姿勢が伺えます。

4 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果 (%)

本町では、「早寝・早起き・朝ごはん・テレビを止めて外遊び」の定着を啓発しているほか、「スイッチOFF22」などSNS使用に関する意識の改善を図っています。「スイッチOFF22」とは、午後10時以降のSNS使用を、自分で制限する取り組みです。昨年度同様に、これらの啓発活動に関する調査結果について公表します。

(1)「朝食を毎日食べていますか」の調査に関すること

A 食べている B どちらかといえば食べている C あまり食べていない D 全く食べていない

小学生	A	B	C	D	中学生	A	B	C	D
別海町	82.1	14.3	3.6	0.0	別海町	85.9	9.8	3.7	0.6
全道	84.4	9.7	4.6	1.2	全道	81.4	10.9	5.5	2.1
全国	87.0	8.4	3.7	0.9	全国	82.7	10.5	4.9	1.9

○生活習慣の確立に向けた取り組みを家庭と連携したことなどにより、朝食を食べている児童生徒（毎日・どちらかといえば食べている）が増えており、生活習慣が改善されています。

(2)「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」の調査に関すること

A している B どちらかといえば、している C あまりしていない D 全くしていない

小学生	A	B	C	D	中学生	A	B	C	D
別海町	31.4	35.7	22.1	10.7	別海町	24.5	37.4	27.6	10.4
全道	30.9	34.5	25.5	9.0	全道	19.1	32.1	33.6	15.2
全国	30.0	34.5	26.1	9.4	全国	18.6	32.9	33.9	14.5

○本町独自の年3回の家庭学習ウィークの取り組みや各校における啓発により、家庭学習の習慣が定着してきています。

(3)「自分には、よいところがあると思いますか」の調査に関すること

A 当てはまる B どちらかといえば、当てはまる C どちらかといえば、当てはまらない D 当てはまらない

小学生	A	B	C	D	中学生	A	B	C	D
別海町	41.4	38.6	15.7	4.3	別海町	32.5	36.8	20.9	9.8
全道	36.0	39.0	16.6	8.5	全道	29.2	40.7	20.6	9.4
全国	38.6	39.3	14.9	7.0	全国	28.2	42.5	20.5	8.6

○将来の夢や希望、自らの考えを述べる活動を推進したことにより、自尊感情や自己肯定感が高まりつつあります。

5 今後の取り組み（継続）

- (1)学 校 ①授業改善に向けた組織的な取り組み ②学力向上プランの修正、改善 ③校内研修の活性化
 (2)家庭・地域 ①家庭学習の充実 ②基本的な生活習慣の確立、改善や見直し
 (3)教育委員会 ①別海型コミュニティ・スクールの推進 ②本町独自事業の「生き抜き力向上策定プロジェクト」の推進
 問合せ／学校教育・適正化等担当（内線3511）

平成29年度 別海町立小・中学校及び幼稚園監査結果報告書

1 監査の対象

別海中央小学校、上春別小学校、上風連小学校、別海中央中学校、上風連中学校、中西別幼稚園

2 監査の範囲

平成28年度、平成29年4月1日から7月30日における財務等に関する事務の執行

3 監査実施の期間

平成29年9月26日から10月3日までのうち3日間

4 監査の方法

各小中学校・幼稚園所管の財務等に関する事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿および証拠書類との照合などのほか、担当職員からの説明聴取により実施した。

5 監査の結果

本年度監査の対象とした学校等について、所管する財務事務は適正に執行されているものと認められた。また、学校図書や実験薬品等の台帳整備および保管についてもおおむね適正に管理されていることを確認した。

平成29年度 行政監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

情報、電算システムの運用状況について

2 監査の目的

本町では、昭和60年代に情報システム導入に着手し、その後再整備や更新、追加等を経て現在に至っているが、基幹システムである北海道自治体情報システム協議会が所管するシステムのほか、担当部署が独自に導入しているシステムも存在することから、役場全体で所管するパーソナルコンピュータやそのコンピュータ上で処理する情報システム、演算システム等の導入状況全体を把握するとともに、効果的、かつ、効率的に運用されているかを検証することを目的とする。

3 監査の方法

監査に当たり、各部署から導入済の機器とシステムに要した整備費用および運用費用について前年度分と過去5年間の資料提出を受けて事前審査を行い、対象部署の説明聴取を中心に本審査を実施した。

なお、町立小中学校等に配備されているコンピュータ等は、主に教材として活用されていることを考慮し、本監査から除外した。

4 監査の対象部署

総務部 防災交通課、総合政策課、財政課、税務課

福祉部 町民課、福祉課、介護支援課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健課、町民保健センター、母子健康センター、老人保健施設、訪問看護ステーション

産業振興部 商工観光課、水産みどり課

建設水道部 管理課、事業課、上下水道課

教育委員会 図書館

農業委員会 事務局

町立別海病院 事務課

5 監査の期間

平成29年9月4日から平成29年9月6日までの3日間

6 監査の着眼点

①北海道自治体情報システム協議会が構築したシステムは効果的に活用されているか。

②町が独自に導入したシステム等の活用で事務の効率化が図られているか。

③システム等の導入に当たり、経済性は考慮されているか。

第2 監査の結果

1 監査の結果の概要

情報、電算システムの運用状況については、おおむね適正に運用されており、事務の効率化、迅速化が図られ、町民サービスの向上が図られていると認められた。

2 監 査 意 見

近年の情報化社会において情報に関するシステムは、地方自治体の要否にかかわらず、国の施策等で導入せざるを得ない実態があり、その事業費に対する補助制度はあるものの、本町が過去5年間で要した費用は、整備経費で約6億8千万円、運用経費で約4億2千万円、合わせて約11億円であり、平成28年単年度でもセキュリティ対策費用（73,000千円）を含めた額は2億円を超えている現状である。

これまでも庁舎内プリンターの削減や機器のリース等、費用の抑制に努力されてきたところではあるが、ハード面では周辺機器も含めて耐用年数が短く、ソフト面においても更新や保守のほか、セキュリティ対策強化の継続等、今後も整備、更新、運用に係る経費の増加が予測されるところである。

本監査においては改善を求める事項は無いが、今後も費用対効果を常に意識し、町民の福祉増進に一層努められるよう望むものである。

郷土資料館ウィンタースクール

郷土資料館から

「化石のレプリカを作ろう」のお知らせ



写真左がマンモス、右がアンモナイト

- 日 時 1月12日(金)
①午前の部 午前10時から正午まで
②午後の部 午後1時30分から午後3時30分まで
- 場 所 郷土資料館
- 対 象 小学生
- 内 容 型に石こうを入れて、アンモナイトやマンモスの化石のレプリカを作ります。色を塗ることもできます。
- 定 員 午前および午後の部とも10名限定とします。電話・FAXまたはメールにて氏名・電話番号を12月26日(火)までにご連絡ください。

12月の休館日 2日、3日、11日、16日、17日、23日、25日、29～31日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

1月の休館日 1～8日、20～22日

図書館から

12月の本の展示

クリスマスの本展

■期間 12月1日(金)から12月24日(日)

■場所 図書館エントランスホール

絵本や物語のほか、手作りプレゼントやパーティの本など、クリスマスを楽しむための本を展示します。展示期間中も貸出しています。



上西春別中学校開放型図書室 開館日程のお知らせ

中学校が冬休みの期間は下記のとおり開館いたします。

12月27日(水)、1月10日(水)

午前10時30分から午後3時まで

*通常の開館日とは開館時間が違いますのでご注意ください。

小さい子のお話の時間

■日時 1日、8日、15日、22日(金) 午前11時から(15分程度)

■場所 図書館「お話しのコーナー」 ■対象 0歳から3歳程度

※図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。お気軽に参加ください。

12月の休館日 4日、11日、18日、23日、25日、28日(月末休館日)、29日～31日

平成30年1月の休館日 1日～6日、8日、9日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506
Eメール tosyo@betsukai.jp

人権週間

特設なんでも相談所

12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、根室人権擁護委員協議会では、「特設なんでも相談所」を開設します。

学校でのいじめや体罰、配偶者からの暴力といった人権問題から、家庭内の困り事や隣近所とのもめ事など、どんなことでもお受けします。相談の秘密は堅く守られ、無料で予約も必要ありません。一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

■日時 12月4日(月) 午後1時から午後4時まで

■場所 中央公民館 サークル活動室

■問合せ 釧路地方法務局根室支局内 根室人権擁護委員協議会 (根室市弥栄町1丁目18番地) TEL0153-23-4874

春休み海外研修交流事業の参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では海外研修交流の参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、

国際感覚を養うことを目的に実施します。

■内容 ホームステイ 英語研修 文化交流

■地域見学 野外活動等

■研修国 イギリス カナダ サイパン ニュージールランド フィリピン カンボジア

■日程

3月22日(木)から4月4日(水)のうち6日間から10日間

■対象

小3から高3の方まで

■定員 10名から20名

■参加費

22万8千円から45万8千円

■申込締切 2月1日(木)

■問合せ・資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会
TEL03-6417-9721
FAX03-6417-9724
Eメール into@skk.or.jp
ホームページ <http://www.skk.or.jp>

地域の若者の就業や職場定着を支援します

北海道では、地域の若者の就業および職場定着に向け、若手社員のキャリアデザイン形成の促進や、企業の離職問題への意識啓発と職場定着に

向けた取組促進を図るため、次のセミナーを開催します。

【管理職向け】

若手社員職場定着セミナー

■日時 1月17日(水)

午後1時から午後4時

■場所

中標津町経済センター

■対象

管理職・人事担当者

■申込締切 12月27日(火)

※研修後、希望者に対し定着支援に関する個別相談を実施します。希望者は事前にお申し出ください。

【若手社員向け】

キャリアデザイン形成セミナー

■日時 1月17日(水)

午後1時から午後4時

■場所

中標津町経済センター

■対象

おおむね学卒3年以内の社員

■申込締切 12月27日(火)

※研修後、希望者に対し働くことに関する個別相談を実施します。希望者は事前にお申し出ください。

■申込・問合せ

キャリアバンク株式会社
TEL011-251-3353
※平日午前9時から午後6時まで
Eメール

jinzainfo@career-bank.co.jp

じせんとびと発見フェア

北海道では、就職活動を始める前や就職先を決定する際に、地域の仕事や企業を広く知るための企業展示会を実施します。

■日時・場所

①根室市総合文化会館

2月1日(木)

午後4時から午後6時

②中標津町 トーヨーグランドホテル

2月2日(金)

午後4時から午後6時

■参加対象

高校1年からおおむね学卒後3年以内までの方

就職相談ブースを設置します。希望者はお申し出ください。

■参加企業募集

じもと×じとと発見フェアへの参加企業を募集しています。

展示会方式です。貴社で扱っている製品や写真を展示したり、実演や体験等を交えて企業をPRしてください。

なお、参加料は無料ですが、展示物等は貴社でご用意

ください。展示方法の相談は事前に左記問合せ先でお受けします。

また、会場では採用面接等

はできません。

■募集締切

①根室市 1月11日(木)

②中標津町 1月12日(金)

■申込・問合せ

キャリアバンク株式会社

TEL011-251-3353

※平日午前9時から午後6

時まで

Eメール

jinzainfo@career-bank.co.jp

co.jp

林業退職金共済制度 (林退共) からの お知らせです

以前に林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していた方も、もしも加入していただけない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていただいていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部または本部へお問い合わせください。

■問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 林業退職金共済事業本部
 〒170-08055
 東京都豊島区東池袋1-24
 1-ニッセイ池袋ビル
 TEL 03-6731-2887
 FAX 03-6731-2890
 ホームページ
<http://www.rintaikyo.taisyokujin.go.jp/>

不動産登記Q&A

高齢化や過疎化の状況が進んでいる中、土地の所有者に相続が発生したときなどに、こういった手続きが必要になるかという問題が多く発生しています。登記に関するよくある質問と回答を紹介します。不明な点はお問い合わせください。

今回は、土地家屋調査士についてです

Q 土地家屋調査士ってどんな人

A 土地家屋調査士は、土地や建物を調査する専門家です。筆界特定制度を活用するために土地所有者に代わって申請手続をする人です。

筆界特定制度とは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続を行います。

平成30年 別海町 新年交礼会

■日時 平成30年1月5日(金) 午後0時30分から
 (午前11時30分から受付開始)

■場所 役場本庁舎101・102会議室

■会費 1,000円(当日でも参加できます)

■主催 別海町

問合せ/総務課総務行政担当(内線2112・2113・2118)

で、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続を行います。

▼土地の境界紛争を裁判によらない方法で解決する人(ADR認定土地家屋調査士)です。

今までは、土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等(調停あるいは筆界確定訴訟、所有権確定訴訟)しかありません

2018年の初日の出観賞会

■日時 平成30年1月1日
 午前6時から午前9時まで

■場所 野付半島ネイチャーセンター

問合せ/野付半島ネイチャーセンター TEL0153-82-1270
 別海町観光船 TEL0153-86-2533

ホットミルクの無料配布
 豪華賞品が当たる大ビンゴ大会開催
 ※ビンゴ大会の詳細はお問い合わせください。

■問合せ
 釧路土地家屋調査士会
 TEL 0154-41-3463
 ホームページ
www.kushiro-chosashi.jp/index.html

んでした。しかし、平成19年4月1日よりいわゆる「ADR法」が施行されました。裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決の方法を定めたもので、ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況により最適な方法で問題解決にあたります。

元気未来っ子 (ちひっこ)

1歳6か月児

()内は保護者名
 ※希望された方を掲載しています。



佐々木香萌ちゃん
(亮太)



小林清真くん
(清悟)



佐藤杏ちゃん
(允)



若松瑠来くん
(庄太)



木原一樺ちゃん
(直紀)



島影光志くん
(隆啓)



鈴木心都ちゃん
(さくら)



大高由里子ちゃん
(裕司)

町の保健室

歯周病は生活習慣病です

歯周病の影響は口の中だけにとどまりません。歯周病菌が歯周ポケットから血管に侵入し、血管が厚くなり動脈硬化を進行させることが分かっています。また歯肉の炎症によって、体の中の免疫機能が働き、活性物質が作られて、糖尿病が悪化するともいわれています。歯周病を治療したことで血糖値が改善された例もあります。

単に歯と歯肉の病気ではなく、生活習慣病をも悪化させるのですから、歯周病を予防することは、全身の健康へとつながるのです。



気づかないうちに進む あなたの歯周病をチェック

YESの項目はいくつありますか？

歯に汚れや歯石がついている	
歯を磨くと歯肉から血が出る	
歯肉の色が赤、または赤黒い	
歯肉がムズムズすることがある	
歯肉が腫れたり痛んだりする	
歯肉を押すと膿が出る	
歯が動くようになった	
最近、歯が長くなった気がする	
歯と歯の間に食べ物がよくはさまる	
歯ざしりをする、いびきをかくといわれる	

YESが3つ以上

初期の歯周病になりかけている可能性があります。早めに歯科医院で歯周病の検査をしてもらいましょう。

YESが5つ以上

歯周病が進行しているようです。一刻も早く歯科医院で適切な処置をしてもらいましょう。

町では、歯周病にかかっていないかを無料で検査する「歯周疾患検診」を実施しています。対象年齢の方（今年30、40、50、60、70歳になられる方）には、4月と11月にお知らせしていますが、有効期限が30年1月末日までとなっていますので、この機会をぜひ、活用ください。

問合せ／町民保健センター TEL75-0359

母子健康センター からのお知らせ



インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆をさらに深めるためのオイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時から午前11時30分頃まで

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

申込締切
12月15日

1月コース

全4回

1月11日(休)

1月18日(休)

1月25日(休)

1月31日(水)

問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となります。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。



地域情報カレンダー

(11月24日現在)

日	曜日	イベント内容
12/13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
1/1	月	2018年初日の出観賞会 野付半島ネイチャーセンター 6:00～
5	金	平成30年別海町新年交礼会 役場101・102会議室 12:30～
7	日	平成30年(第70回)別海町成人式 別海町中央公民館 13:30～
10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務相談所開設

12月5日(火) 13:00～17:00 **12月6日(水)** 9:00～14:00

1月9日(火) 13:00～17:00

1月10日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所
TEL0154-61-6000

保健センター からの

お知らせ

12・1月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
12月	5	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~10:30
	6	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	7	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~10:00
	8	金	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~9:30/13:15~13:30(受付)
	12	火	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	14	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	15	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
	19	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	21	木	4 か 月 健 診	町民保健センター	9:20~9:30(受付)
			1歳6か月児健診	町民保健センター	12:30~13:00(受付)
3 歳 児 健 診			町民保健センター	13:00~13:30(受付)	
※今月より午前に4か月児健診、午後には1歳6か月児健診・3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送する案内をご確認ください。					
1月	11	木	4 か 月 健 診	町民保健センター	9:20~9:30(受付)
			1歳6か月児健診	町民保健センター	12:30~13:00(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	16	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	17	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	18	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00/13:00~14:30
	23	火	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
26	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30	

- 12月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します
- 12月の1歳6か月児健診対象者 平成28年5月生まれのお子さん
- 12月の3歳児健診対象者 平成26年11月生まれのお子さん
- 12月の5歳児相談対象者 平成24年10月生まれのお子さん(午前) 平成24年11月生まれのお子さん(午後)

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金(予約制)
9:00~17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで気持ちが
楽になったり、考えが整理されたり
することがあるはずですよ。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)/9:00~17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

12月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄	午前	今村 西村	鈴木	今村 西村	西村 鈴木	今村 鈴木	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種を実施しております。(夜間診療時には行いませんので、ご留意ください。) 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 健康診断は4月から予約制となっております。ご迷惑をおかけしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午後	鈴木	西村	内科医	今村	内科医 (予約制)	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 中島太 外科医長 山田能之	午前	山田 (外科外来)	山田 (外科外来)	中島 (外科外来)	中島 (外科外来)	中島 (外科外来)	<ul style="list-style-type: none"> 整形外来の診察日については下記記事をご確認くださいませようお願いします。 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性ががありますので、あらかじめご了承願います。 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午後	中島 (外科外来)	手術日 休診	山田 (外科外来)	手術日 休診	山田 (外科外来)	
産婦人科 副院長 山内修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> 木曜午後の外来は7日、21日のみとなっておりますので、ご留意ください。
	午後	山内	-	-	山内 ※7日、21日のみ	-	
小児科 小児科医長 木田和宏	午前	木田 ※4日のみ	木田 ※5日のみ	木田 ※6日のみ 山本 ※13日、27日のみ	木田 ※7日のみ 館 ※21日のみ	長谷山 ※1日のみ 館 ※8日、22日、29日のみ	<ul style="list-style-type: none"> 火、木曜の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。また、インフルエンザ予防接種も実施中です。 小児科常勤医不在という事情により、診療予定が変動的となり、町民の皆様にはご不便おかけ致しますことをお詫び申し上げます。
	午後	木田 ※4日のみ	予防接種	木田 ※6日のみ 山本 ※13日、27日のみ 館 ※20日のみ	予防接種	長谷山 ※1日のみ 館 ※8日、22日、29日のみ	
精神科・心療内科 医師 浮田充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。また、電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日にお掛けください。患者様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	8日(金)	午前・午後	熊谷 綾子 医師(札幌医大)
	22日(金)	午前・午後	大橋 隆宏 医師(札幌医大)
耳鼻いんこう科	11日(月)	午前・午後	高野 賢一 医師(札幌医大)
	12日(火)	午前	
	25日(月)	午前・午後	大國 毅 医師(札幌医大)
26日(火)	午前		
神経内科	7日(木)	午後	館 延忠 医師(北海道千歳リハビリテーション大学)
膝・整形外科	4日(月)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	7日(木)	午前	
	8日(金)	午前・午後	北山聡一郎 医師
	21日(木)	午前	
22日(金)	午前・午後		
腰・整形外科	11日(月)	午前・午後	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

西春別駅前診療所からのお知らせ

平成29年12月21日(木)午後から休診いたします。

別海病院からのお知らせ

年末年始の診療について

平成30年1月5日(金)は通常正月休みとなりますが、長期間休みが重なることから、平日運用として開院いたします。

また、小児科および精神科においても午前・午後の診療を行います。

尾岱沼診療所および西春別駅前診療所は、平成29年12月30日(土)から平成30年1月8日(月)まで休診します。

分娩の一時休止および小児救急患者様の対応について

平成29年12月より小児科常勤医師が不在となるため、当院での分娩については12月から一時休止させていただくことになりました。(妊婦健診については従来どおり継続してまいります。)

また、当院における小児科医不在時の15歳未満(小児)の患者様の受入ができなくなりましたので、ご了承願います。

ご迷惑おかけしますこととお詫びいたします。



年末年始の休館日



町有施設などの年末年始の休みは次のとおりです。

施設	休み期間	問合せ
役場 各支所・連絡事務所	12月30日(土)～1月8日(月) ※死亡届等の戸籍届、埋火葬関係は受付します。	役場 75-2111 西春別支所 77-2131 尾岱沼支所 0153-86-2166 上風連絡事務所 75-7326 上春別連絡事務所 75-6011
別海病院	12月30日(土)～1月4日(木)	75-2311
西春別駅前診療所	12月30日(土)～1月8日(月)	77-2350
尾岱沼診療所		0153-86-2625
西春別駅前歯科診療所	12月29日(金)～1月4日(木)	77-2021
尾岱沼歯科診療所	12月29日(金)～1月4日(木)	0153-86-2744
中央公民館	12月30日(土)～1月6日(土)	75-2146
西公民館		77-2250
東公民館		0153-86-2141
図書館	12月28日(木)～1月6日(土)	75-2266
郷土資料館・加賀家文書館	12月29日(金)～1月8日(月)	75-0802
町民体育館	12月29日(金)～1月7日(日)	スポーツセンター 75-2882
町民温水プール 併設トレーニング室等		
中央児童館	12月31日(日)～1月5日(金)	75-0866
西児童館		77-3850
子育て支援センターはみんぐ	12月30日(土)～1月8日(月)	75-1828
別海北方展望塔	12月30日(土)～1月3日(水)	0153-86-2449
野付半島ネイチャーセンター	12月29日(金)～1月6日(土)	0153-82-1270
マルチメディア館	12月31日(日)～1月5日(金)	75-1191
ごみ収集・処理場への持ち込み	12月31日(日)～1月3日(水)	役場町民課 (内線1212)
し尿収集	12月31日(日)～1月5日(金)	
地域生活バス	12月31日(日)～1月5日(金)	役場防災交通課車両管理担当 (内線5631)

べつかい
歳時記
仕来りを少し省きて年用意
阿部容子
新年を迎えるときまじまなことから数え上げたら
十指に余る。多少省略しても正月は来る。
今西 青峰

別海町ふるさと応援制度

寄付をいただきました



- 石原 卓さん (京都府木津川市)
- 伊藤 晴夫さん (愛知県名古屋)
- 稲垣 由香さん (兵庫県神戸市)
- 稲吉 充匡さん (愛知県海部郡蟹江町)
- 上嶋 美詠さん (神奈川県川崎市)
- 岡本 浩一さん (京都府長岡京市)
- 小川 喜平さん (東京都大田区)
- 小澤 美喜さん (神奈川県横浜市)
- 鹿島 直之さん (東京都狛江市)
- 神屋 直邦さん (福岡県福岡市)
- 楠元正一郎さん (福岡県福岡市)
- 倉 史彦さん (東京都品川区)
- 越本 武志さん (佐賀県伊万里市)
- 小林 淳子さん (札幌市)
- 小林 雅郎さん (札幌市)
- 近藤 直樹さん (愛知県江南市)
- 坂本 桂子さん (東京都大田区)
- 鈴木 邦子さん (福島県西白河郡西郷村)
- 田島 寿一さん (東京都板橋区)
- 田中 礼夫さん (東京都狛江市)
- 谷奥 友彦さん (大阪府大阪市)
- 津田 恒志さん (大阪府大阪市)
- 土井 剛司さん (愛知県犬山市)
- 長澤 善啓さん (神奈川県川崎市)
- 南部 静夏さん (神奈川県横浜市)
- 濱名 修史さん (札幌市)
- 林 絵理さん (東京都品川区)
- 細川 洋さん (長野県松本市)
- 堀江 光平さん (大阪府大阪市)
- 松原 直紀さん (札幌市)
- 宮下 和広さん (長野県下伊那郡松川町)
- 明神 美代さん (大阪府大阪市)
- 矢後 健一さん (富山県射水市)
- 若菜 俊洋さん (神奈川県平塚市)
- 渡邊 一博さん (千葉県八千代市)
- 渡辺 博敏さん (愛知県大府市)

ほか 1団体・63名

※氏名および住所については、公表を承諾された方のみ掲載しています。
寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。
問合せ／総合政策課企画振興担当 (内線2213・2214)

人の動き

平成29年10月末現在()は前月比

人口	15,130(- 12)
男	7,620(- 7)
女	7,510(- 5)
世帯数	6,405(+ 5)
外国人	261(+ 1)
出生	11
死亡	20
転入	47
転出	48
その他	-1

交通事故発生状況

()は平成29年1月からの累計

発生	0件(4)
死者	0人(0)
負傷者	0人(4)

火災と救急

平成29年
10月31日現在

()は平成29年1月からの累計

火災	0件(10)
救急	62件(506)
救助	2件(14)
ドクターヘリ搬送	5件(25)

緊急走行時のご協力について

救急車及び消防車などの緊急走行時は、危険が伴いますので、道を譲っていただきますようご協力をお願いします。
(別海消防署 救急係 75-0366)

矢白別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)

別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111 (内線2211・2212・2218)

お誕生・ご結婚

平成29年10月1日から10月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
木嶋 紗彩 (さ)ちゃん	女 亮介 (別海)	
中島 碧志 (あおし)くん	男 修平 (別海)	
川崎月夜歌 (つやか)ちゃん	女 重喜 (別海)	
齋藤 匠 (たくみ)くん	男 俊英 (西春別)	
加我 妃麗 (ひより)ちゃん	女 彰敬 (西春別駅前)	
芳賀 和希 (かずき)くん	男 守 (豊原)	
奥山 胡桃 (くるみ)ちゃん	女 友紀 (上風連)	
今井 花 (もみじ)ちゃん	女 竜馬 (中西別)	

氏名	保護者	住所
菊地 咲里 (えみり)ちゃん	女 和宣 (別海)	
武田 楓叶 (ふうと)くん	男 崇靖 (別海)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
友貞 仁志・小宮山陽子さん	(別海)
小嶋 亮太・谷口 彩さん	(西春別)
井戸坂瑞樹・吉田智恵子さん	(上春別)



今月の納期

国民健康保険税(6期)は 12月25日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)